

株式会社マイジン
策定日 2025年 4月 1日
更新日 2025年 10月 15日

一般事業主行動計画 (次世代育成対策推進法・女性活躍推進法一体型)

1. 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

2. 目標

【目標①】

育児休業、産前産後休業の取得者の増加

【取組】

- 就業規則や育児・介護休業規程に基づく諸制度を対象の従業員へ説明。
- 妊娠中から産後、育児休業後の復職まで、管理部を窓口として従業員に対するサポートを行う。

【育児休業取得状況】

時期	取得人数	
	産前産後休業	育児休業
2023年8月～2024年7月	女性 2名	女性 6名、男性 3名
2024年8月～2025年7月	女性 3名	女性 3名、男性 1名

【目標②】

従業員の一月当たりの平均残業労働時間 3 時間の削減

【取組】

従業員本人への時間外労働意識付け

【具体的内容】

時期	取組内容
2025年4月～	<ul style="list-style-type: none">派遣先事業場への定期的な訪問と声かけ（現場社員）36協定特別条項発動時に時間外労働時間の本人への通知36協定特別条項発動時に本人から業務遂行状況の見通し報告

	<ul style="list-style-type: none"> ・業務電子化に向けた検討協議
2025.年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・業務電子化に向けての業者選定

【目標③】

施工管理職について女性労働者の年間 10 名以上採用

【取組】

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

【具体的内容】

時期	取組内容
2025 年 4 月～	<ul style="list-style-type: none"> ・Web 採用媒体において、女性の施工管理社員のインタビュー掲載 ・採用媒体において、女性活躍を推進している旨の記載
2025.年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年 4 月～10 月にかけて女性の施工管理社員を 21 名採用

女性の活躍に関する情報の公表

1. 労働者に占める女性労働者の割合

(2025年10月現在)

社員区分	労働者に占める女性労働者の割合
全労働者	23.3%
正社員	23.6%
パートタイマー	28.5%

2. 労働者の一月当たりの平均残業労働時間

算出期間	支店勤務社員	現場社員
2024年8月～2025年7月	7.7時間	17.6時間

3. 男女の賃金の差異

(公表日：2025年10月15日)

社員区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	73.4%
正社員	73.4%
パートタイマー	126.5%

【対象期間】

2025年事業年度（2024年8月1日から2025年7月31日まで）

【賃金】

基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除く。

【社員区分】

正社員：所定労働時間が8時間である者。嘱託社員を含む。

パートタイマー：短時間労働者である者。